

令和 8 年度

青森県外国人介護人材受入支援事業費補助金

海外からの新たな外国人介護人材受入に伴う経費を支援

事業目的と補助対象要件

事業の目的

県内の介護人材の確保及び定着を図るため、県内の介護施設等が海外から外国人介護人材を新たに受け入れる際に、登録支援機関等に支出する初期経費の一部を予算の範囲内において補助します。

補助対象事業所・対象者

- **補助対象事業所**：県内に所在し、補助対象人材を受け入れる以下の施設
 - ・事業所
 - 介護保険法上の指定を受けた施設又は事業所
 - 老人福祉法に規定する軽費老人ホーム
- **補助対象者**：上記事業所を運営する法人等の事業者

補助対象人材

- 令和7年度中に就労していた外国人介護人材の**最大人数を超えて、海外から新たに受け入れる外国人介護人材**

対象となる在留資格

EPA（経済連携協定） / 在留資格「介護」 / 技能実習（介護職種） / 特定技能1号（介護分野）

補助対象となる初期経費

介護施設等が、海外から補助対象人材を受け入れる際に登録支援機関等へ支出する初期経費（受入当初に必要な経費とし、継続的経費は除く）が対象です。

- 人材紹介料
- 外国人介護人材の渡航費用
- 外国人介護人材の国内移動に係る費用（宿泊代含む）
- 入国前後の講習料
- 入国前健康診断料
- 在留資格申請手続きに係る費用
- 外国人介護人材の総合保険加入料
- その他必要と認める経費

※注意：「青森県外国人介護人材定着支援事業」など、他事業の補助金を受けている経費については対象外となります。

補助基準額と補助金の算定方法

補助基準額（上限）

600千円

補助対象人材 1人当たり

補助率

1 / 2

対象経費の 2分の1 以内

補助金の額の算出方法

1. 事業所ごと選定 補助対象経費の「**実支出額**」と「**補助基準額（600千円）**」を比較し、いずれか少ない方の額に**1/2**を乗じた額を選定。
2. 交付額算出 上記で選定された額と、「**総事業費から寄附金等の収入額を控除した額（差引額）**」を比較して少ない方の額（千円未満切り捨て）。

補助の対象となる条件

令和8年度中の就労開始：補助対象人材の介護施設等での就労開始日が**令和8年度（R8.4.1～R9.3.31）中**であること。

令和8年度中の支払完了：令和8年度中に支払予定（済）の補助対象経費のみが対象です。 ※令和7年度以前に支払済のものや、令和9年度以降に支払予定のものは対象外。

補助金交付の手続きフロー

1. 交付申請

補助対象者

交付申請書および事業計画書・収支予算書等の必要書類を提出

2. 交付決定

県

申請内容の審査後、県より補助対象者へ「交付決定通知書」を送付

3. 実績報告

補助対象者

事業完了後30日以内 又は 令和9年4月10日のいずれか早い日までに報告書提出

4. 額の確定

県

実績報告の審査後、県より補助対象者へ「確定通知書」を送付

5. 請求書提出

補助対象者

確定通知受領後、請求書（第7号様式）を県へ提出

6. 補助金交付

県

指定口座へ補助金を振り込み（精算払）

交付申請手続きと提出書類

申請受付

- **受付期間**：令和8年9月14日（月）から令和8年10月30日（金）
- **提出方法**：郵送のみ受付（※受付漏れ防止のため、メールでの受付は行っておりません）
- **提出先**：

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階
公益社団法人青森県老人福祉協会内
あおり国際介護人材センター

主な提出書類一式

- 交付申請書（第1号様式）
- 所要額調書（別紙1）
- 事業計画書（別紙2）※雇用契約書等雇用状況確認書類添付
- 支出予定額内訳書（別紙3）※見積書等経費内訳書類添付
- 外国人介護人材雇用者名簿（別紙4）
- 当該事業に係る収支予算（見込）書抄本
- 振込先通帳の写し（口座番号・名義・支店名が確認できる部分）

※交付決定は審査の上、予算の範囲内で行います。審査結果によっては交付決定とならない場合や、申請額どおりの決定とならない場合がございます。

実績報告手続きと提出書類

実績報告書の提出

- 提出期限：事業完了の日から起算して30日を経過した日又は令和9年4月10日のいずれか早い日
- 事業（支払含む）は令和9年3月31日までに完了している必要があります。
- 既に事業が完了している場合は、交付決定後、速やかに提出してください。
- 提出先：

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階
公益社団法人青森県老人福祉協会内
あおり国際介護人材センター

主な添付書類

- 実績報告書（第8号様式）
- 精算書（別紙5）
- 実績報告書（別紙6）※雇用契約書、在留カード、就労開始日確認書類添付
- 実支出額内訳書（別紙7）
- 領収書等の支払額を証する書類（支出根拠・詳細書類）
- 当該事業に係る収支決算（見込）書抄本

お問い合わせ・相談窓口

本補助金の申請・手続きに関するご質問は、センターにて受け付けております。

あおもり国際介護人材センター（公益社団法人 青森県老人福祉協会内）

所在地：〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階

電話番号：017-752-6230

FAX番号：017-731-3756